

安倍政権に未来は託せない!
緑の党2016参院選キャンペーン

私たちが望む未来 THE FUTURE WE WANT

2016参院選

緑の党 11 の提言

安倍政権に未来は託せない! 緑の党2016参院選キャンペーン

私たちが望む未来 THE FUTURE WE WANT

2016参院選 緑の党 11の提言

頒 価 200円
発 行 日 2016年5月25日
制作・発行 緑の党グリーンズジャパン

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北2-3-4 高円寺ビル601

TEL 03-5364-9010 FAX 03-3223-0080

Email greens@greens.gr.jp

<http://greens.gr.jp>

地球ひとつぶで生きる

緑の党
グリーンズジャパン

はじめに



安倍政権に未来は託せない 25年先をみすえた選択を

25年で社会は大きく変わる

今から約25年前の1990年のバブル絶頂期に、今の経済の低迷をだれが予測したでしょうか。その時の非正規雇用が2割で、今は4割にもなると、私たちは予測できなかったのではないのでしょうか。逆に、若い世代の人たちにとっては「経済が成長する」ということや「正規雇用が8割」ということが実感できないのではないのでしょうか。

1990年の全世帯に占める単独世帯は、それまでの20年間とほぼ同じ23%でしたが、今から20年後の2035年には37%に上昇すると推計されています。この50年の間に、家族の機能は大きく変化し続けているのです。そして団塊世代が後期高齢者になる2025年問題も間近に迫っています。

1990年当時は関心の低かった気候変動問題は、1992年のリオ・サミットをへて、今やグローバルに対応すべき緊急の課題として共有化されています。また、1990年のアメリカによるイラク戦争は、現在の世界的な対テロ戦争を生み出す起点となりました。1990年には堅固だった「原発安全神話」は、今では「将来の原発ゼロ」を7割以上の人が支持するまでに変化しました。そして当時は実現可能性が不確かだった政権交代を私たちは体験しました。

25年という期間は、その良し悪しに関わらず、大きく社会と世界が変わりうるのだということ、私たちに改めて知らしめています。そしてその起点は1990年ごろにあったのではないのでしょうか。

バックカastingと グローバルな視点

安倍政権は、「憲法改正」をめざし、海外での武力行使を進め、「格差・貧困の拡大」を放置し、原発を維持し、気候変動対策に後ろ向きです。2040年には「896町村が消滅」とし、生活を支える身近な自治体を効率至上主義的に統廃合しようとしています。

私たち緑の党は、「安倍政権がめざす未来」とは異なる「私たちが望む未来」を描きます。そして、安倍政権の個々の施策に対する短期的視点の批判や反対だけではなく、25年先を見すえた中長期的視点での対抗ビジョンとして提言します。困難で時間がかかる大きな変化を実現するためには、「長期的変化を見通したうえで、将来のゴールを想定し、現在の行動と主張を位置付ける」バックカastingの視座が必要だと考えているからです。

そして同時に、国際的視点から「安倍政権のめざす未来」を相対化することが大切だと考えています。一国的な狭い視野や閉塞感に

引きずられるのではなく、大きな変化の可能性に開かれた未来を構想するうえで、グローバルな視点が必要だと考えているからです。

若い世代のみなさんに 読んでほしい

緑の党は、今から35年前の1980年代に「エコロジー」「参加民主主義」「非暴力」「社会的公正」などの時代の変化に応える理念を掲げ、世界的な広がりをもって誕生しました。現在、90以上の国や地域で活動しています。緑の党には世界の仲間たちとつくりあげた「グローバル・グリーンズ憲章」があります。このパンフレットでは、その理念やビジョンに基づいて、25年後のこの国の「私たちが望む未来」を描いています。

みなさんに、特にこの夏、初めて選挙権（投票する権利）を手にする18歳以上の若いみなさんに読んでいただければと思います。25年後に40代前半となり、日本社会の軸となる世代のみなさんが、「あの時の私たちの選択は間違っていなかったんだね」と語り合い、喜びを共にすることのできる未来への願いを込めて、このパンフレットを届けます。

緑の党 グリーンズジャパン



もくじ

はじめに 安倍政権に未来は託せない 25年先をみすえた選択を 2

第1章 私たちが望む「民主主義と平和」

1 「首相の独断」から「私たちの民主主義」へ 6

2 「武力による軍事外交」から「9条を土台にした平和構築」へ 8

第2章 私たちが望む「経済と雇用」

3 「成長戦略」から「シェア戦略」へ 12

4 「働きすぎ社会」から「人生を楽しむ社会」へ 14

第3章 私たちが望む「みんなが人生を楽しむ社会」

5 「貧困を拡大させる政府」から「困った人によりそう政府」へ 18

6 「若者を追い詰める社会」から「若者のチャレンジを支援する社会」へ 20

7 「富裕層を利する税制」から「公正な税制」へ 22

8 「特定の人への給付」から「すべての人が喜ぶ給付」へ 24

第4章 私たちが望む「地球ひとつぶの暮らし」

9 「自然を枯渇させる農林水産業」から「持続可能・地域再生の農林水産業」へ 28

10 「原発依存」から「再生エネルギー拡大戦略」へ 30

11 「保守的な気候変動対策」から「未来への責任を果たす積極的対策」へ 32

● 供託金の廃止へ 選挙制度の規制緩和を！ 34

● 18歳までに知ってほしい選挙のイロハ 36

むすびにかえて 25年後の日本 43歳の私は新たな一歩を踏み出す 38

第1章

私たちが望む 「民主主義と平和」

1

「首相の独断」から「私たちの民主主義」へ

● 民意を尊重しない「首相の独断」

市民一人ひとりが、地域の中で横につながりながら、自然とともに、心豊かに暮らすことのできる社会をつくる - そこに政治や経済の本来の役割があります。そして、そうした政治や経済の実現のため、社会を構成する多様な人々が、互いに理解・尊重し合いながら、地域の自治や自立を図っていく基本原理として、民主主義は最も大切にされるべきものです。しかし安倍政権は、それとは逆に強引に政治を進め、市民や識者の批判を聞こうとはしません(表①)。

安倍政権の強権的な政権運営を可能にしている基盤は、多様な民意を切り捨て、半数に満たない得票率で国会の7割以上の議席を占めることになった小選挙区制度です。さらに安倍政権は、NHK 会長人事への介入、報道番組への有形無形の圧力など、世論をコントロール

し、強権的な政権運営に反発する声を押つぶそうとする力も強めています。こうした動きに対する国際的な懸念も高まっています。今年4月、日本の「表現の自由」を調査する国連特別報告者が、報道の自由やメディアの独立性が脅威にさらされていることなど、深刻な問題を記者会見で明らかにしました。「国境なき記者団」の「報道の自由度ランキング」でも、2012年の世界180か国中22位から、2016年には72位へ、OECD(経済協力開発機構)34か国中では31位へと落ちています。

● 個人より国家を優先させる改憲

そして、安倍首相はこの参院選で改憲を争点にすると明言しています。その目的は、自民党の改憲草案でもはっきり現れています。同草案では、地方自治や国民の主権を制限し、

「災害・有事」対応を名目にして政権の強権・専権を合法化する「緊急事態条項」を組み込み、「個人」よりも「国家」を優先しています。しかも、人権を守ることの意義と重要性を高らかに謳った97条の「基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利」を、そのまま削除しています。

安倍政権が脅かしているのは、平和だけではなく、民主主義、地方自治、自由、人権、そして多様な私たちの暮らしや存在そのものです。

● 「多様性の尊重」「分権・住民自治」を実現する民主主義を

日本では、多くの女性が職場や家族の中で不安定で弱い立場に置かれ、女性の政治決定の場への進出も諸外国と比べて遅れています(表②)。また、性的少数者や民族的マイノリティなどの人々も、偏見や差別の中で暮らすことを余儀なくされています。

私たち緑の党は、多様性を尊重し、すべての人が性や出自などにとらわれず、自分らしく、尊厳を持って生きることのできる公正な社会をめざしています。そのためにも、多様な民

意を政治に反映させる比例代表制度や女性のクオータ制度を提言しています。

同時に、国よりも地域が、社会よりも人が主人公となって熟議を重ねる分権・住民自治と市民権の実現が必要です。緑の党は、重要な政治的決定ができるかぎり人々の生活に近い場で行われ、住民投票や国民投票をはじめ、当事者が決定に参加できる草の根の参加型民主主義の仕組みの確立をめざします(市民が主体となり、地域や国はそれを補完する存在であるべきだという考えを「補完性の原理」と言い、世界地方自治憲章の制定が追求されています)。そのためにも、市民への情報公開を徹底し、行政の透明化を大胆に進める必要があります。

補足

* 国民投票制度の海外の導入例

スイスなどでは道路や不動産の扱いなども含む日常的な政治課題でも頻繁に国民投票が行われている。イタリアなどでも重要政策課題で国民投票を実施。原発建設地にかかわる政府権限の廃止なども含まれる。その他、オーストラリア、カナダ、スウェーデンなど、複数の国において重要政策課題で国民投票の実施例がある。

表① 民意を無視する安倍政権

	民意	安倍政権
原発再稼働	反対 58% (2015年9月 日本世論調査会)	再稼働、原発推進明言 原発輸出政策を推進
9条改憲・集団的自衛権	9条改憲の「必要はない」 57% (2016年2月、日本世論調査会) 18歳・19歳対象の世論調査でも「改憲不要」 58% (2016年2~3月、共同新聞調査)	「改憲」を明言。内閣法制局長官人事強行などを経て集団的自衛権行使容認・解釈改憲を断行
社会保障	「医療・年金等の社会保障の整備」を求める声 68.6% (2015年、国民生活に関する世論調査)	福祉予算の削減「介護離職ゼロ」「保育園問題対策」などでも施設整備偏重
辺野古基地問題	沖縄の民意は新基地建設反対	移設(新設)に向け強硬姿勢崩さず 民意より米国との同盟を優先

表② ジェンダーギャップ指数の世界ランキング (全145か国)

総合順位	国名	指数
1	アイスランド	0.881
2	ノルウェー	0.850
3	フィンランド	0.850
4	スウェーデン	0.823
—	—	—
101	日本	0.670

出典：世界経済フォーラム (WEF) によるThe Global Gender Gap Report 2015より作成

ジェンダーギャップ指数

経済、教育、政治、健康の4分野での女性の地位を分析し、世界各国の男女平等の度合いを指数化した数値。

日本は、女性の賃金が男性に比べて低く格差が大きいこと(経済)、国会などにおける女性議員の数が少ないこと(政治)なども大きく影響し、低い評価となっている。

2 「武力による軍事外交」から「9条を土台にした平和構築」へ

● 「殺し殺される」関係に踏み出す日本

第二次大戦後から2015年1月までにアメリカが海外で軍事行動を起こした数はちょうど200回に達しました（米国議会調査局調べ）。これらの戦争では、米軍兵士も含めて、多くの人々が犠牲になっています（表①I）。そればかりでなく、湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争などは、その後の紛争の火種と混乱、悪循環をもたらし、問題を武力で解決するという世界的な軍事化傾向を加速させました。

アルカイダやISなどのテロ組織も、そういった軍事化の苗床から生まれ育ったものです。

安保法制の制定は、軍事力や軍事同盟の強化といった軍事化を進めることが「安全」「平和」をもたらすという旧来の偏った価値観に基づいています。新たな安保法体系は、アメリカを含め、「同盟国」の戦争の「後方支援」を可能にしていますが、戦場の危険性に前線も後方支援も大きな違いはなく、これまでの戦争では、「後方支援」だけでも多くの犠牲者が出ています。紛争地での武力行使を強化させてい

表① I 「集団的自衛権」「後方支援」「PKO任務拡大」により、自衛隊員にどんな現実が待っているのか？

I 米国関わった戦争での犠牲者数

	米軍兵士の犠牲	米軍以外の兵士の犠牲	民間人等の犠牲
ベトナム戦争 (1960～1975年)	45000人以上	●軍事同盟に基づく「集団的自衛権」を理由に参戦した韓国軍約5000人	ベトナム人(兵士・民間人含む)120万～170万人
アフガニスタン戦争 (2001年～)	2300人以上	●「集団的自衛権」を理由に参戦した英国軍400人以上 ●輸送や物資提供の「後方支援」を中心に活動したドイツなど、20か国以上で計約670人(上記英国軍犠牲者含む)	24000人以上
イラク戦争 (2003年)	4500人以上	●「有志連合」各国兵士4800人以上 ●「後方支援」に関わった参戦国でも計130人以上	各種統計で異なるが数万～50万人とされる

II PKOでの犠牲者数と任務の変化 安保法制における自衛隊PKO

期間	犠牲者数	PKO任務の変化	安保法制での自衛隊任務
1992年(日本がPKOに参加)以降～2016年2月まで(国連統計)	各国軍人460人	近年、PKOは治安活動などにおいて直接戦闘行動に関わるようになっており、戦闘での犠牲者も増えている	これまで自衛隊は任務をインフラ整備や輸送に限定してきたが、安保法は武器使用の範囲を拡大し、武装勢力と衝突する可能性が高まる治安維持活動などにも参加できるようにしている

るPKOへの参加も含め、自衛隊員が海外で人々を殺し殺されるのが現実となり(表①II)、その影響はフランスやベルギーでのテロと同様、私たちの暮らしにも直接暗い影を落とす可能性が高くなるでしょう。

● 「非軍事」こそ平和貢献への選択肢

私たちは、深刻化する紛争や内乱・虐殺などに対する国連などによる軍事力の行使があり得たとしても、それは人々の平和的な暮らしを実現するための非軍事的な取り組みを補完する限定的なものであるべきと考えます。また、それぞれの国の歴史や特徴に応じた平和への貢献・関与の選択肢も多様であるべきだと考えます。例えば、中米のコスタリカは、1980年代、非武装を土台にして積極的中立外交を展開することで、アメリカだけでなく、アメリカと対立する中米各国のどちらからも距離をとって、双方の平和構築を実現しました。今もその立場は続いています。

● 憲法9条は平和のための「安全装置」

日本もこれまで、憲法9条の存在が紛争地においても紛争当事者からも好意的に迎えらるる根拠となってきました。平和構築のため国連と連携するNGOネットワークであるGPPAC(「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ」)でも、憲法9条を北東アジアにおける平和のための安全装置のひと

つであると位置づけ、その意義を高く評価しています。平和への貢献のために、9条を持つ日本の立場を積極的に活用すべきです。

● 平和構築への積極的なリーダーシップを

軍事力の強化と行使は、対抗する勢力を同じように反発・硬化させ、その応酬は互いにエスカレートし、市民を巻き込む悲惨な状況をもたらします。また、紛争だけでなく、その背景にもなっている貧困・飢餓・抑圧・差別など「構造的暴力」を予防・解決するための外交や施策、その国際的な枠組み作りを進め、真の「積極的平和」*1を実現しなければなりません。憲法9条、そして憲法の前文「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」との理念と確信を掲げる日本だからこそ貢献できる平和へのリーダーシップを積極的に果たすべきです。

同時に、国家や武装勢力の軍事的な対立や衝突だけに目を奪われるのではなく、市民の安全や保護こそが重要であり、最優先であるべきです(「人間の安全保障」)*2。国家だけでなく、市民、コミュニティ間の信頼や友好関係を発展させることが必要です。特に北東アジアでは、地域の非核化をめざすとともに、エネルギーや資源の共同管理と環境保全、歴史認識に関する議論を通して信頼関係と相互理解を深めることが重要です。

緑の党は、平和構築への積極的なリーダーシップを果たす日本をめざします。

補足

- *1 平和学においては、単に戦争のない状態ではなく、貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態を「積極的平和」と定義されている。安倍首相は軍事力による防衛と「国際貢献」を軸とする外交を「積極的平和主義」としているが、本来の「積極的平和」とは全く異なる概念。
- *2 日本国憲法は、9条で日本一国の戦力の非行使や軍隊の不保持を示しているだけでなく、「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」として、世界の構造的暴力の問題や「積極的平和」の重要性について明確に示している。

第2章

私たちが望む 「経済と雇用」

緑の党はグローバルグリーンズ憲章の6つの理念に基づき
「緑の社会ビジョン」の実現をめざします

参加民主主義
Participatory Democracy
一人ひとりの意見が
活かされる社会



私たちは、すべての市民が自らの意見を表明する権利を持ち、生活に影響を与える環境的、経済的、社会的及び政治的決定過程に直接参加できる民主主義を追求する。

そこでは、権力と責任は地域的なコミュニティに集中され、より高い統治機構には基本的な事項だけがゆだねられる。

非暴力・平和
Non-violence
力による支配から
対話と協働による共生へ



私たちは非暴力に対する関与を宣言し、世界の安全保障の基礎として、平和の文化と国家間、社会内、個人間に平和と協力の文化を求める努力をする。

私たちは、安全保障が主として軍事的パワーではなく協力、堅実な経済的・社会的発展、環境的安全性、人権の尊重に基づくものだと思信する。

3 「成長戦略」から「シェア戦略」へ

●時代は「超低成長」

安倍首相は、「5年間で名目 GDP（国内総生産）を500兆円から600兆円に増やす」「経済で結果を出す」と明言しています。これは、実現可能なことでしょうか。

名目 GDP は、バブル絶頂期の1991年でさえ476兆円でした。20年前の1996年は511兆円で、その後、多少の浮き沈みはあっても500兆円前後を推移し、2016年は506兆円です。

成長戦略「3本の矢」は3年たっても結果を出すことができませんでした。物価の変動を省いた生活実感を反映する実質的 GDP も、526兆円から531兆円とほとんど増えていません。

図①は、経済成長率の歴史的推移を約15年間ごとの平均で表したものです。時代は「超低成長」あるいは「ゼロ成長の定常社会」であることを示しています。

●成長戦略が「暮らしの不安」を加速する

バブル崩壊からの25年間、政府は「景気対策のための所得税・法人税減税」「公共事業の大盤振る舞い」「雇用の規制緩和」「節操のない金融緩和」などを進めてきました。しかし、無理な成長戦略を追求したために、逆に「財政赤字の拡大」「非正規雇用の拡大」「貧困と格差の拡大」など、暮らしの不安を加速させただけでした。

25年間に、「財政赤字の残高は250兆円から1000兆円へ4倍」「非正規雇用は20%から40%へ倍増」「貧困率は13.5%から16.1%（先進国で3位の高さ）へ拡大」してしまっただけです。安倍政権の「成長戦略・3本の矢」は、「金融緩和」「財政出動（土木・建築事業に偏重）」「規制緩和」で、これまでの政策をさらに進めようとするものです。

その結果は、実質賃金のさらなる低下、企業の内部留保のさらなる増大、財政赤字1000兆円のさらなる拡大です。そして景気回復の象徴とされる株高が、株を保有する2割の富裕層を富ませ、金融資産（貯蓄・株）の格差を拡大していることを実証しています。他方で、貯蓄のない世帯は2015年現在で20世紀末の1割から3割に増え、単身世帯では5割弱にも増えています。

また、OECD（経済協力開発機構）、ILO（国際労働機関）、IMF（国際通貨基金）などの国際機関も、「格差が成長を阻害している」と指摘しています。安倍政権の無理な成長戦略が格差を拡大し「暮らしの不安」を加速させ、他方で、格差の拡大が「安定した経済」を損なっているのです。

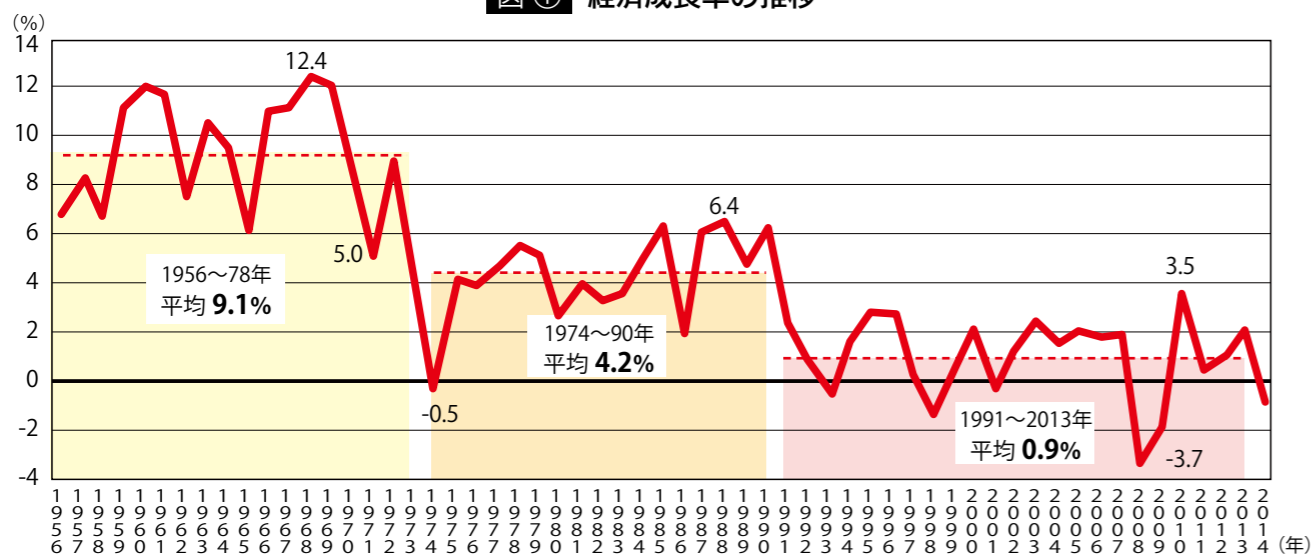
●成長からシェアへ

「経済成長さえ実現できれば、すべては解決される」という発想が行き詰っています。

図②のように1人あたり GDP が増えても「生活満足度」は増えないとの調査があります。また、1人あたり GDP が1万ドルを越えると幸福度は増大しないという統計もあります。日本の1人あたり GDP は、2013年ですでに3.71万ドルですが、世界一幸福な国と言われるデンマークも3.78万ドル（2013年）と同程度です。ちなみに1人あたり GDP が5.2万ドル（2013年）で世界一のアメリカは、貧困率も先進国の中で世界一です。

無理な成長を求めて「暮らしの不安」を加速させてしまうのではなく、「超低成長」の時代に対応した政府の「シェア戦略」（再分配政策）で、「暮らしの安心」「経済の安定」を実現すべきではないでしょうか。緑の党は、「成長戦略」から「シェア戦略」への転換を提言しています。

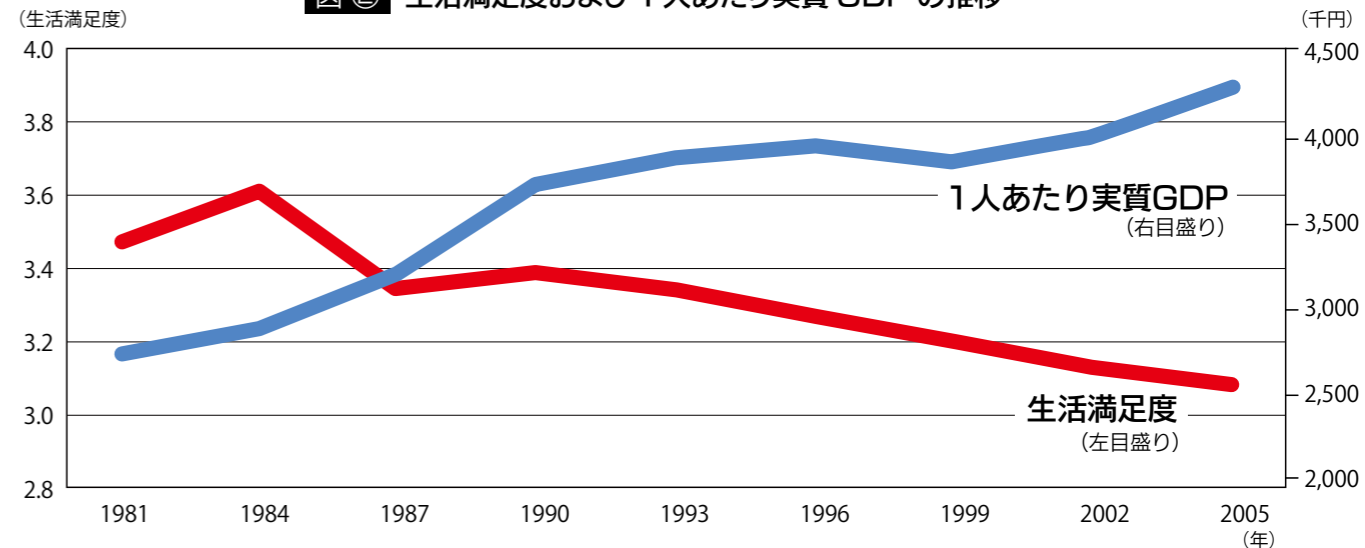
図① 経済成長率の推移



(注) 年度ベース。93SNA 連鎖方式推計。平均は各年度数値の単純平均。
1980年度以前は「平成12年版国民経済計算年報（93SNAベース）、1981～94年度は年報（平成21年度確報）による。
それ以降は、2015年10月12期2次速報値（2016年3月8日公表）

出典：内閣府 SNA サイト

図② 生活満足度および1人あたり実質 GDP の推移



備考1 「生活満足度」は「あなたは生活全般に満足していますか。それとも不満ですか。(○は一つ)」と尋ね、「満足している」から「不満である」まで5段階の回答に、「満足している」=5から「不満である」=1までの得点を与え、各項目ごとに回答者数で加重した平均得点を求め、満足度を指標化したもの。
備考2 回答者は、全国の15歳以上75歳未満の男女（「わからない」、「無回答」を除く）

出典：内閣府「国民生活選好度調査」2008年版

「働きすぎ社会」から 「人生を楽しむ社会」へ

●すでに過剰労働社会

安倍首相がめざす「1億総活躍社会」は、長時間労働と不安定労働を増やすものです。

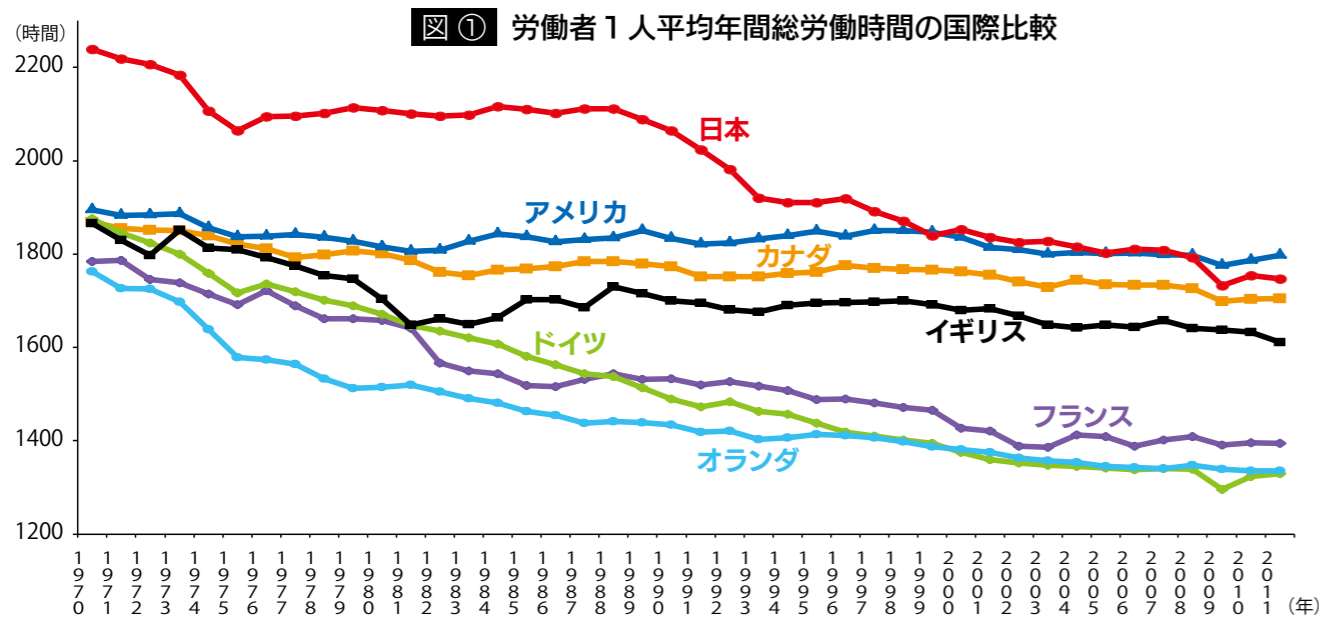
日本はすでに「総活躍社会」、言い換えれば「働きすぎ社会」です。図①のように、サービス残業を含まない年間総労働時間は1750時間で、イギリス、アメリカなどとは同程度ですが、ドイツやフランスなどの欧州諸国よりも400時間も多いのです。

さらに、賃金が支払われないサービス残業を含めると2100時間にもものぼり世界のレベルです。週休2日とすると1日平均8.4時間労働です。そのため、余暇と個人的ケア（睡眠など）にあてられる時間は、OECDの中で最

低となっています。それなのに政府は閣議決定した「残業代ゼロ法案」をあきらめていません。

●劣悪な労働を強いられる女性と高齢者

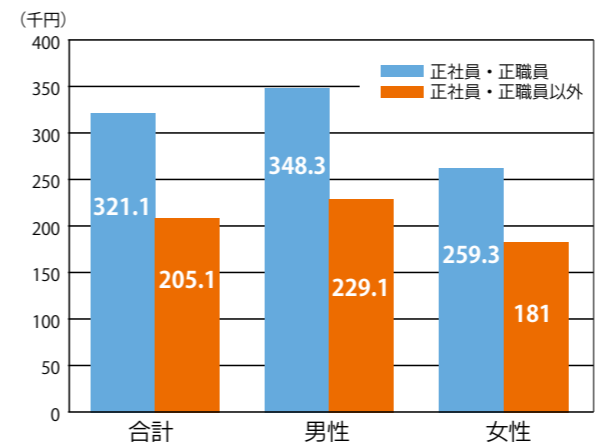
女性の雇用拡大、それ自身は良いことですが、「生活できる賃金」「安心して働ける保育」「安定した雇用」でなければ、長時間・低賃金労働という劣悪な雇用を増やしてしまうだけです。女性の半数以上57%が非正規雇用です。その平均年収は181万円で、男性正規労働者の約半分です（図②）。また、保育所の待機児童は4万5千人にもおよび、保育料も無認可では5万円（年60万円）にもなり、とうてい安心して働ける保育を保障できてい



(注) 1 調査対象となる労働者にはパートタイム労働者を含み、自営業者を除く。
2 日本は1989年以前は事業所規模30人以上、1990年以降は事業所規模5人以上の労働時間。日本以外の国については事業所規模の区別はない。
3 ドイツのデータの1990年以前は旧西ドイツ地域。
4 各国によって母集団等のデータの取り方に差異があることに留意。

出典：OECD Employment Outlook (2012)

図② 雇用形態・性別平均賃金 (2015年)



出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2015年版より作成

ません。

また、65歳以上の高齢者の就業率は世界で、この25年間に倍増しています。65～69歳の就業率はフランス5%、ドイツ8%ですが、日本は28%です。しかも75%以上が非正規です。老齢年金だけでは暮らせないので、「老後破綻」にならないために、低賃金の非正規労働が増えているのです。

●低すぎる最低賃金と失業給付率

低賃金の非正規雇用が25年間で20%から40%へ倍増しています。しかも非正規雇用の平均年収は約170万円で、200万円以下の人が大幅に増えているわけです。

最低賃金も国際的に低い水準です。日本は全国平均で798円（2015年）ですが、他の先進国の最低賃金は、デンマーク2000円、フランス1330円、イギリス1100円など、1000円以上が常識となっています。アメリカでも、2015年にオバマ大統領が大幅な引き上げを提唱し、州レベルでは時給1500円への引き上げが広がっています。安倍首相は「時給1000円をめざす」としていますが、具体的な法的措置を採ろうとしていません。

不安定な雇用の放置も問題です。雇用保険

で失業給付を受けることのできる人は正規と非正規を含めても失業者の3割以下です。

●ワークライフバランスは可能

労働時間の過剰は労働の分かち合い（ワークシェアリング）で解決すべき、と緑の党は提言します。「非正規の短時間・低賃金労働者」と「正規の長時間・高賃金労働者」の労働を分かち合い（シェア）です。それは、男女間での労働の分かち合いでもあります。そのためには、正規と非正規の賃金格差をなくす同一労働同一賃金を実現すること、そして最低賃金を大幅にアップすることが求められています。

とりわけ最低賃金の早急な引き上げが必要です。時給1500円、月額24万円、年収約300万円をできるだけ早く実現すべきです。介護・保育の労働者は女性が多いのですが、「女性の労働」とみなされて賃金は低く、年収220万円～250万円です。

1世帯あたりの平均年収は約540万円ですから、2人世帯で1人300万円ずつなら世帯年収は600万円となり、より安定した暮らしが可能で、賃金格差、男女格差をなくすワークシェアリングです。

年収300万円のためには、最低賃金1500円で1日8時間とすると、年間250日労働が必要です。年間総労働時間は2000時間となり、現在の2100時間をとりあえず100時間短縮することができます。さらに1世帯あたりの平均年収600万円を現在の540万円に1割削減すると労働時間も1割の200時間短縮となり、年間1800時間は確実に可能なのです。これは1日7.2時間、週36時間労働です。

「生活を楽しむ時間の拡大」と「生活を保障する賃金」の両立（ワークライフバランス）は可能だと、緑の党は確信しています。

第3章

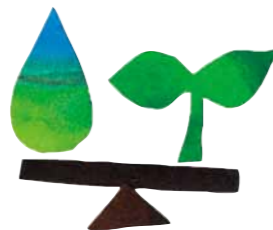
私たちが望む 「みんなが人生を 楽しむ社会」

緑の党はグローバルグリーンズ憲章の6つの理念に基づき
「緑の社会ビジョン」の実現をめざします

社会的公正・正義

Social Justice

権利や自由を謳歌し
誰もこぼれ落ちない社会



私たちは、社会的公正の鍵は、ベーシック・ヒューマン・ニーズを無条件に満たすため、またすべての市民が個人的及び社会的発展への完全なる機会を持つことを確約するための、ローカル・グローバル両レベルにおける社会的及び天然の資源の公正な分配にあると主張する。

私たちは、環境的公正のないところに社会的公正はなく、社会的公正のないところに環境的公正はないと宣言する。

多様性の尊重

Respect for Diversity

違いは豊かさを生む源



私たちは、文化的、言語的、民族的、性的、宗教的及び精神的多様性を、すべての存在に対する個々の責任という文脈の中において尊重する。個人の尊厳や、からだの健康や、信仰や精神的幸福がまもられる環境を差別無く享受できる権利を、私たちはすべての人のために擁護する。

私たちは、多文化社会の精神のもと、分断を超えた、尊厳のある、肯定的で責任ある関係性を構築することを推進する。

5

「貧困を拡大させる政府」から「困った人によりそう政府」へ

● 貧困率の上昇

図①のように日本の貧困率は、2000年代に入っても徐々に上昇しています。2012年には16.1%となり、2000万人、6人に1人が貧困に陥っていることとなります。先進国32か国ではアメリカについて2番目に高い割合です。

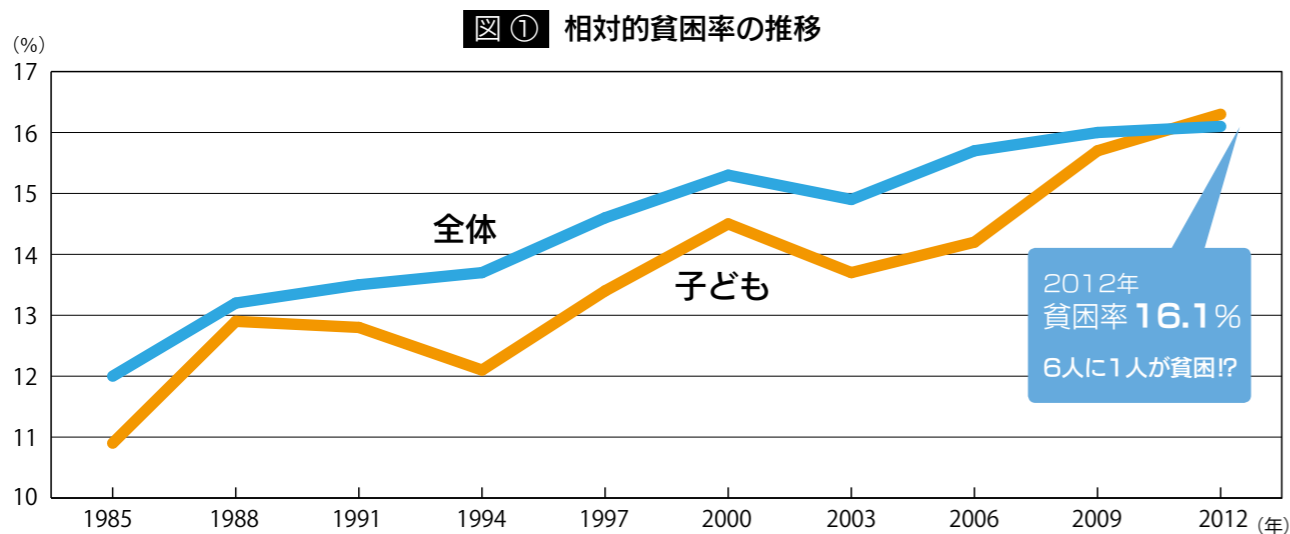
● 「小さすぎる政府」が貧困の原因

国民所得に対する税と社会保険料の比率を国民負担率と言いますが、日本は33か国中7番目に低い負担率です。

国民負担が高いと社会保障サービスを手厚くして貧困を抑え、低いと適切な再分配サ-

ビスができずに貧困率が高くなる傾向があります。日本は、国民負担が高く貧困率は低いデンマーク、フランス、オーストリア、スウェーデンなどではなく、国民負担が低く貧困率が高いアメリカ、メキシコ、韓国などのグループに属しています。

「改革」と称して、「小さな政府」をめざし、公務員や国会議員の数を減らすべきだという政党もあります。しかし、人口1000人あたりの公務員数は、日本の36人に対して、フランス89人、イギリス75人、アメリカ66人、ドイツ59人です。実にフランスの4割、ドイツの6割で、すでに日本は「小さすぎる政府」なのです。国会議員も人口比では、最低レベルです。公共サービスの担い手や、民意を伝える国会議員のさらなる削減は、ますます貧困率を上昇させてしまうでしょう。



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」2010年版より作成

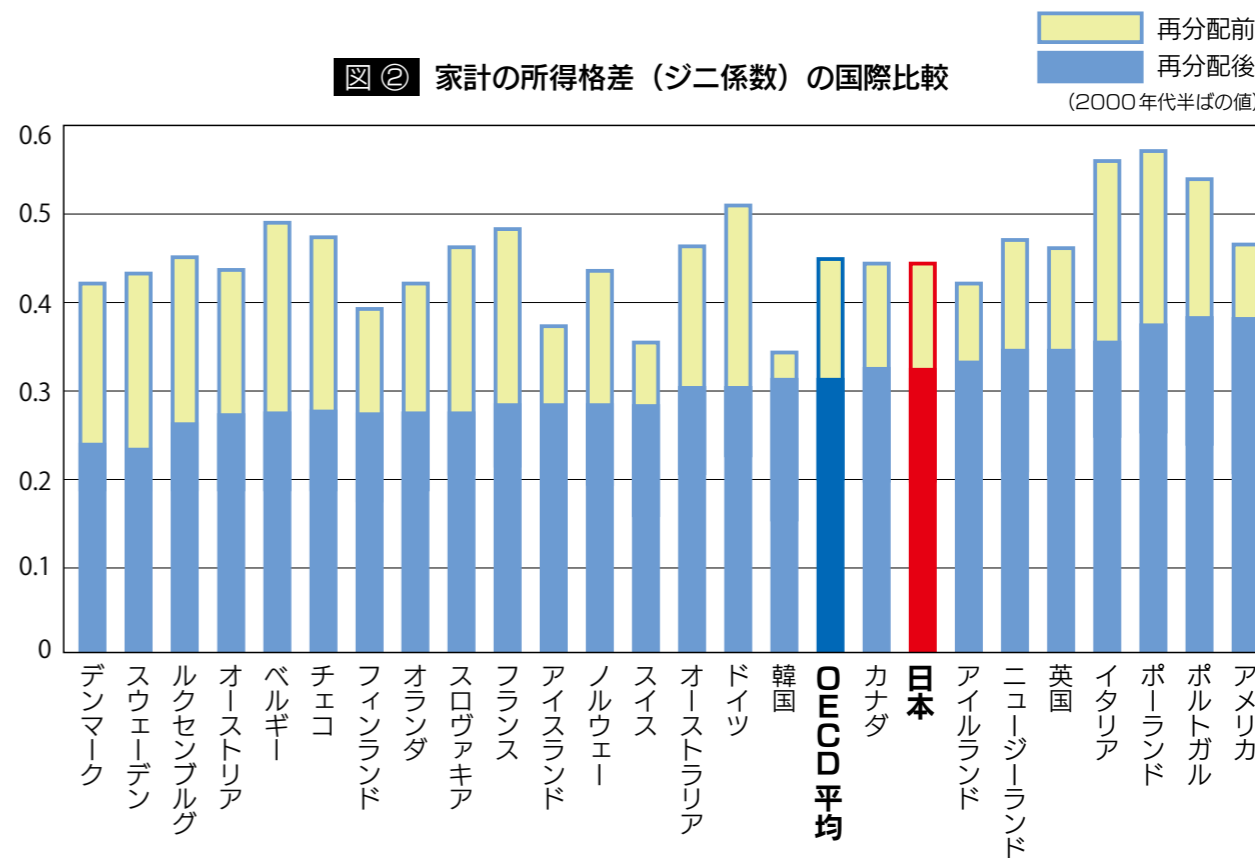
● 貧困を解消できない「再分配のへた」な政府

図②は、再分配前と、政府の政策による再分配後を比較したのですが、他国と比較して所得格差の解消度合いが少ないことが分かります。再分配前の所得ではスウェーデンと日本の所得格差はほぼ同じなのに、再分配後の格差は日本がはるかに上回っています。ドイツやフランスは再分配前の所得格差は日本よりはるかに大きいのに、再分配後は日本よりも所得格差が小さくなっています。

雇用保険の失業給付が非正規雇用の人に行き渡らないことや、少子化対策と称した金持ちに多い「3世代世帯への補助金」などは再分配がへたな典型です。2006年は、子どもの貧困率が政府による再分配後に高くなるという驚くべき事実も明らかになっています。

● 貧困解消は「公正な税制」で財源確保を

貧困を解消するためには、十分な財源が必要です。緑の党は、まず不公平な税制の改革で増収増税を実現し、困っている人への公正で適切な再分配で信頼できる政治と制度を確立します。そのうえで、すべての人へ十分なサービスが行き渡る社会保障財源の確保のためには、さらなる「公正な増税」へ向けた大胆な議論の必要性があると考えています。(詳しくは22ページ)。そして、人間らしい基本的な生活を保障するために、「特定の人」へのサービス給付ではなく、万人に「普遍的」にサービスを給付するシステムへの制度改革をめざします(詳しくは24ページ)。



出典：内閣府の資料より作成

「若者を追い詰める社会」から 「若者のチャレンジを支援する社会」へ

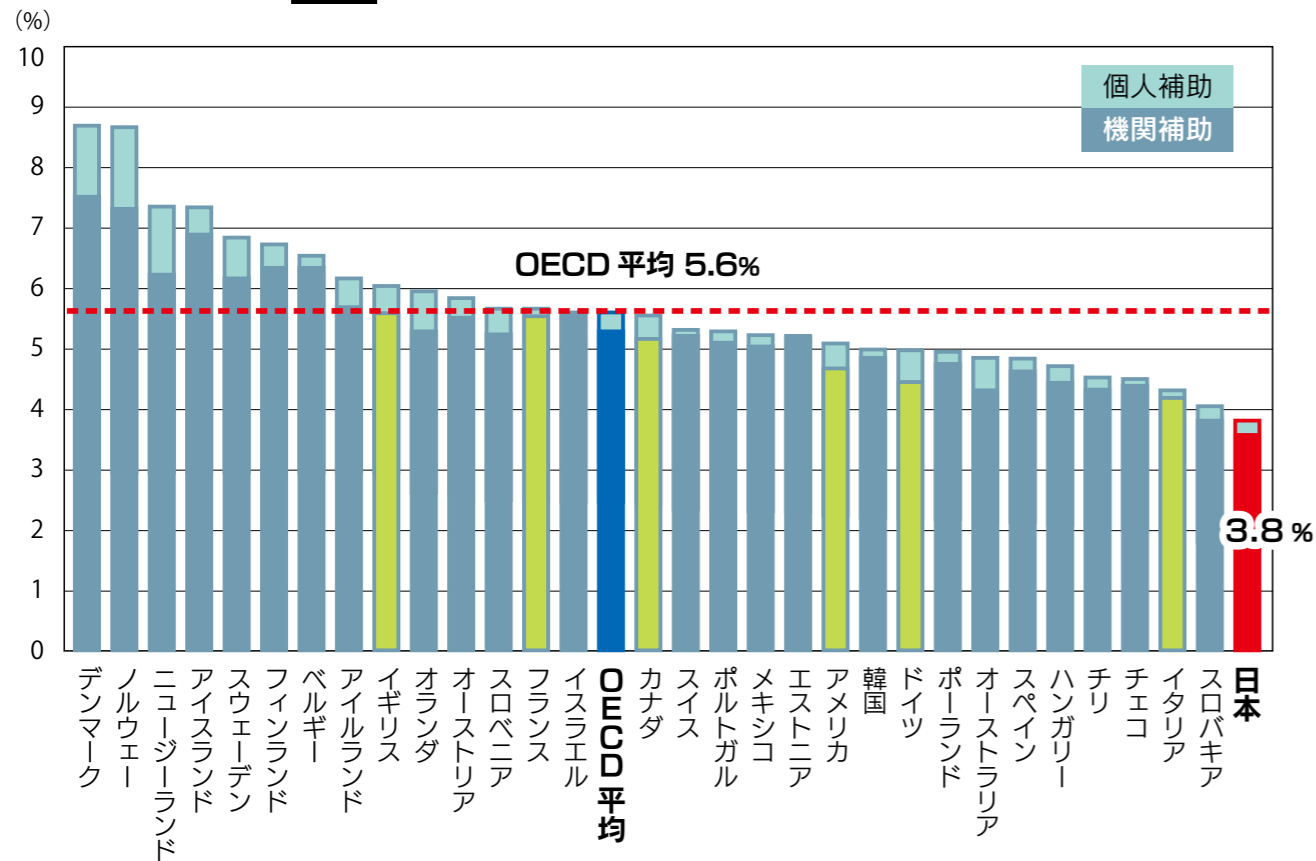
● 教育投資は先進国で最低

子ども・若者への支援の中心は教育ですが、図①が示しているように、日本の教育への公的支援は先進国で最低です。若者や子育て世代への「人生前半の社会保障」も、国際的に低い水準です。保育・子ども手当、就労支援などが少なく、住宅支援は全くありません。

貧困率が高まる中で、若者・子どもへの公的支援が少なかったために、自治体による就学援助受給者は、1995年の6.1%から2013年の15.4%へ2.5倍に増加しています。

また、大学生の奨学金受給者は学生の半数を超えるまでに急増しています。国民年金を支払えない若者が5割、結婚して家庭を持ちたくてもあきらめざるをえない若者が増えています。

図① 諸外国と比較した日本の教育投資 公財政教育支出の対GDP比（2011年）



出典：OECD 図表でみる教育（2014年版）
※グラフ緑色は日本以外 G7 諸国

● 奨学金は無償給付が世界の常識

奨学金の受給者は、不況が本格化した1990年代末以降に急増し、2014年度で学生総数の50%を超えました。その結果、奨学金を受け取る学生は、卒業時に平均約300万円の借金を抱えています。若者の給与は低く、非正規雇用が多いため（15～35歳で男性の約2割、女性の4割弱）、借金返済に苦勞するワーキングプアを増大させる一因となっています。

ほとんどの先進国では奨学金は無償給付型ですから、日本の奨学金は「学生ローン」と呼ぶべきです。しかも授業料が高いため大学への進学は裕福な家庭の子どもに有利となり、フェアなチャンスが保障されず、格差と貧困の世代間連鎖の温床ともなっています。大学進学率もOECD諸国の平均54%に対し、日本は41%と低くなっています（2005年）。

安倍政権は、奨学金の無利子化を進めるとしていますが、昨年度実績の水準では、すべての奨学生の無利子化には60年もかかってしまいます。無償給付型の奨学金については、慎重姿勢を崩していません。

● まず奨学金無償化と住宅手当を

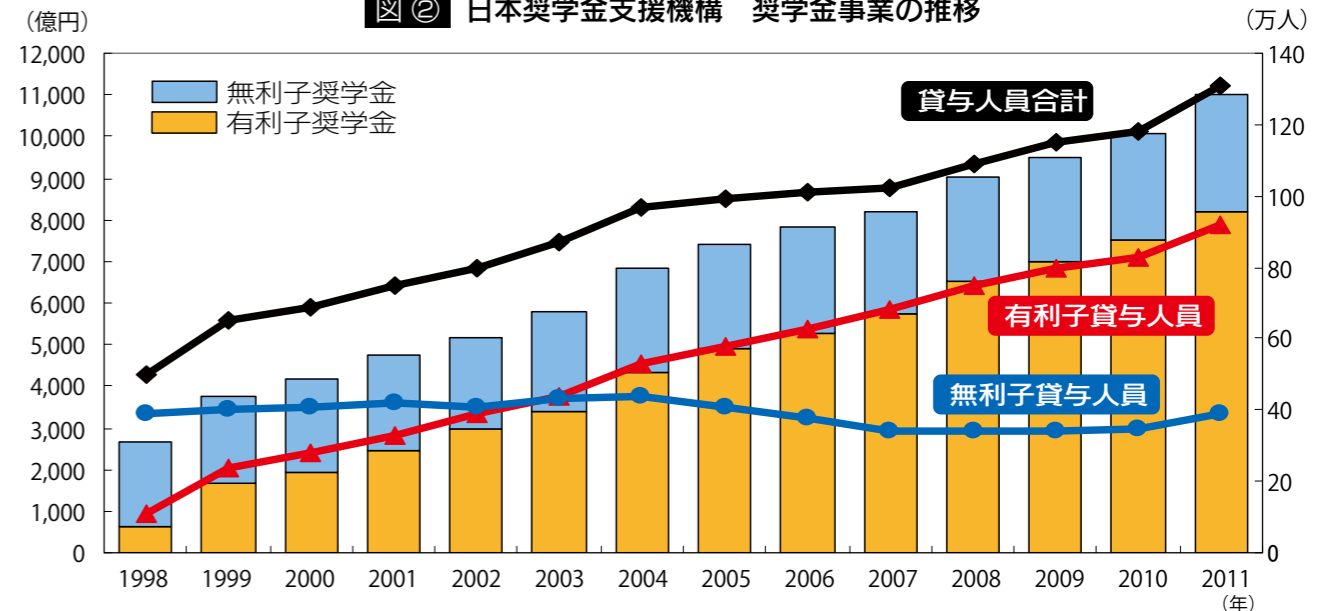
奨学金の無償給付は早急に対応すべき課題です。公的投資のGDP比3.8%をOECDの平均5.6%に引き上げるだけで、約9兆円にもなります。現在の奨学金支給総額は年間1兆円弱ですから、十分に可能です。

若者への住宅手当が充実しているほど、若者の世帯形成率が高いことも分かっています。25～35歳の若者で、親元に暮らすのはスウェーデンで4%、イギリス、フランス、ドイツで10%ですが、日本は40%です。日本では自立して世帯を形成することができないのです。

若者の貧困対策だけでなく、少子高齢化対策としても住宅支援は急務です。日本の住宅手当は、GDP比でイギリスの12分の1、ドイツの5分の1、フランスの7分の1弱、アメリカの2分の1弱と極めて低くなっています。大幅なアップが必要です。

教育支援で若者にフェアなチャンスを、住宅手当・就労支援で若者・子育て世代が安心してチャレンジできるセーフティネットを保証することを緑の党は提言します。

図② 日本奨学金支援機構 奨学金事業の推移



出典：「日本学生支援機構」の資料より

7 「富裕層を利する税制」から「公正な税制」へ

●赤字拡大の主因は景気対策の減税政策

財政赤字(国と地方)は25年間で250兆円から1000兆円に拡大しています。国レベルでは、166兆円から807兆円へ約640兆円も増えています。

図①のように、財政赤字の大きな原因は、バブル崩壊以後、経済成長のための景気対策＝所得税と法人税の減税が行われ、税収が激減したためです。それを補完するように借金(国債)が増えています。所得税と法人税の減税政策による減収は、累計で400兆円近くにのぼると推計されています。640兆円の赤字増加分の約6割は、効果のなかった政策減税が原因なのです。

もちろん、景気対策として行われた公共事業や、社会保障費の自然増などの支出増が、赤字のもう一方の要因です。

●富裕層に有利な不公正な税制

高額所得者はこの間の減税政策、とりわけ累進課税の緩和によって優遇されてきました。また、金融所得(株の売買などで得られた所得)は分離課税なので年間3～4兆円近い税が見逃されています。総合課税であれば25年間で累計75兆円以上もの税収があったのです。所得税・法人税減税の税収減と合計すれば、475兆円にもなると想定されます。実に、

25年間の累積赤字の7割にもなるのです。所得税の累進性の強化と総合課税で、所得税収のアップが必要です。

●法人税の引き下げには意味がない

安倍政権は、景気対策のために海外から企業を呼び込むとして、さらなる法人税の引き下げを行うとしています。しかし企業へのアンケート調査によれば、日本企業の海外移転の理由は「進出先の需要獲得」や「国内需要の縮小」です。需要のないところに企業は関心を示さないのです。国内需要が減少している時代に、法人税を減税しても、海外企業を呼び込むことは困難ではないでしょうか。

景気対策としての効果がないだけでなく、法人税減収でさらに赤字を増やしてしまうことになりかねません。そして、この10年間で企業の内部留保が200兆円も増えたように、内部留保を増やしてしまうだけに終わるのではないのでしょうか。

●まず富裕層の増税

まず、所得税の累進性の強化、金融所得も含めた総合課税化、相続税の拡大、法人税の引き下げ中止、企業への租税特別措置(約1.2兆円)の廃止などを、緑の党は提言します。さらに、気候変動対策として炭素税などの環境税の導入・強化、パナマ文書で明らかに

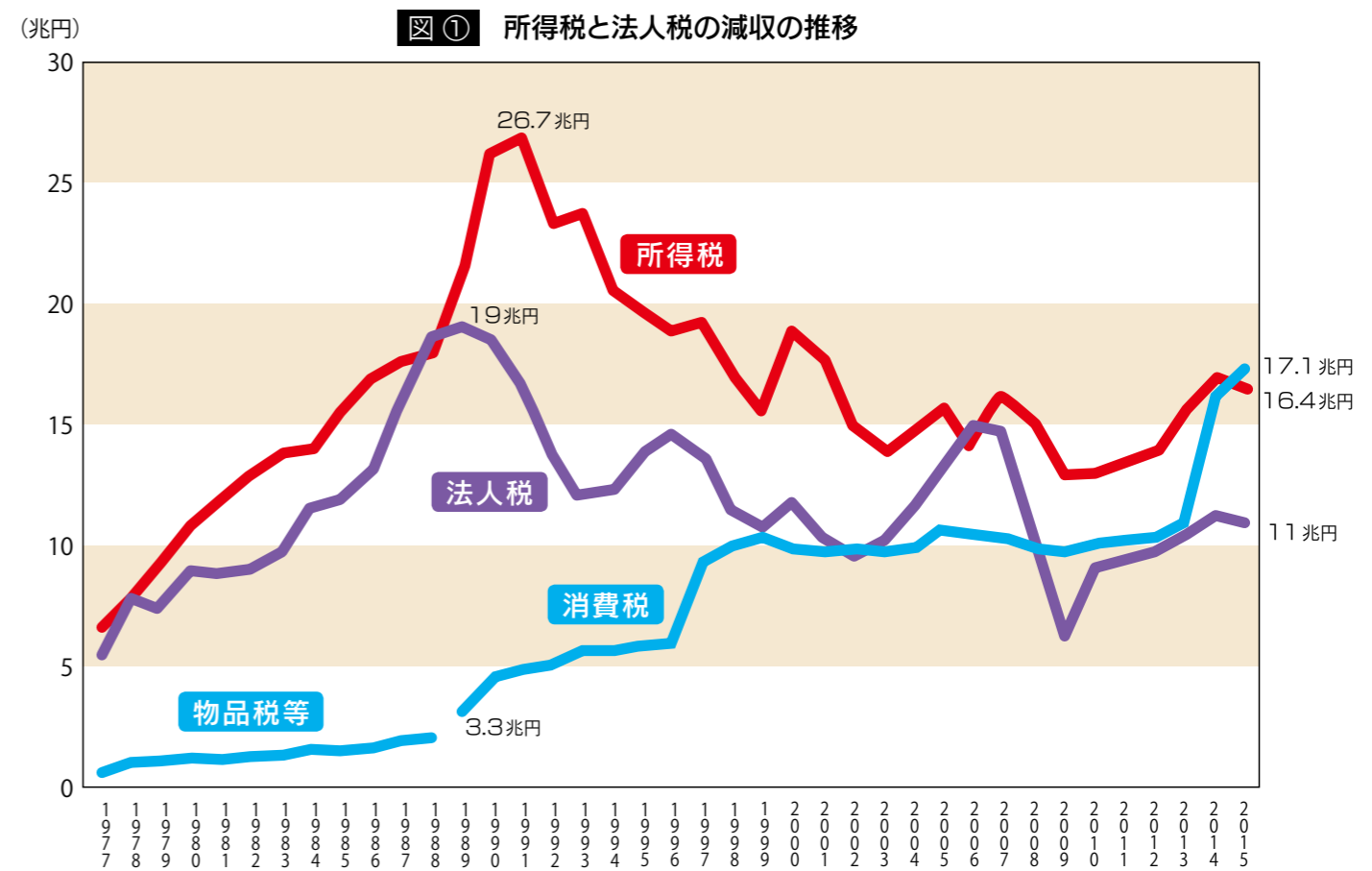
なったようにタックスヘイブン(租税回避地)の徹底した規制強化、国境を超える貨幣の投機的動きを制約するための通貨取引税を提言しています。これらの措置だけで、年間20～30兆円の増収が見込まれます。

しかし、これだけでは財政赤字を抑制しつつ、高齢化対応をはじめとする多様なニーズに応える社会保障財源を確保するには不十分です。政府の予測でも、現状のサービス水準を維持するために、2025年までに30兆円以上が不足するとしています。逆進性の強い保険料や自己負担の拡大を避けるとすれば、さらなる「公正な増税」が求められ、欧州のような高い消費税へと進むのか否かという厳しい選択も問われるかもしれません。

しかしその選択は、富裕層の増税などの上記の提言が実行され、社会保障サービスの拡充が実感されて、「公正な増税」へ向けた人々

の信頼を得ることができて、はじめて議論すべきことです。政府とマスコミの論調は、緑の党の提言とは全く逆で、「まず消費税増税ありき」となっています。2017年春の消費税率10%への引き上げは凍結し、先に述べた課税の強化(増税)を実行すべきです。

ちなみに、先進国で貧困率が最も低いデンマークでは消費税25%ですが、軽減税率はありません。サービス給付の段階で逆進性を緩和しているからです。労働市場は緩和され所得格差は日本と比較して大きいのですが、社会保障で格差を是正しているわけです(これを柔軟性＝フレキシブルと安全性＝セキュリティを同時に実現するという意味でフレキシキュリティと言います)。「労働・社会の公正かつ自由な活力」と「公正な増税」と「社会保障の給付の手厚さ」をセットで構想し、選択することが求められているのです。



出典：財務省HPのデータより作成

8

「特定の人への給付」から 「すべての人が喜ぶ給付」へ

● 政府への信頼度が低いから 増税に反対

「社会保障の充実のためには増税に賛成」という人は、常に多数派です。18歳に選挙権が与えられるということで、昨年11月にNHKが18歳と19歳を対象に行った世論調査では、「社会保障が充実するなら、税負担が今より増えてもよい」が63%、「社会保障が後退しても税負担が少ないほうがよい」が33%という結果が出ています(図①)。2011年3月の朝日新聞の世論調査でも、「社会保障財源のための消費税引き上げ」に、賛成が57%、反対が37%でした。

しかし他方で、政府への信頼度は、OECD平均43.6%に対して、日本は27.8%です。議会への信頼も、OECD平均38.7%に対し、21.7%でした(2000年度前半)。政

府や議会への信頼度が低ければ、「何に使われるか分からない」と感じて、増税に反対するのは当然でしょう。

● 「すべての人への給付」が 政府への信頼を強める

図②では、「給付の普遍性(すべての人への給付)」と「政府への信頼」の関係が示されています。所得制限などの線引きで特定の対象に絞った選別給付よりも、「みんなが得する給付」が多い国ほど「政府への信頼」が高い傾向があることが示されています。

「社会保障の拡充」のためには、「給付の普遍性」を多くして「政府への信頼」を高めることが必要ですし、「政府への信頼」が高まれば「増税への賛成」が増えて「すべての人に給付する」ための「社会保障の財源」が確保

されるという関係にあると言えます。

ところが安倍政権は、特定の人への選別給付が多い日本の社会保障制度を温存しつつ、それを利用して、生活保護バッシングのように特定の層の人たちが「得をしている」と煽ることで、給付が必要な人たちに相互の引き下げへ向けた対立を促し、社会保障給付を抑制しようとしています。「格差社会」は、人々の間の信頼を低下させ、ストレス過剰にし、富裕層も含めたすべての人の健康を低下させ、いじめが増大するという調査結果もあります。

分断と対立によって格差が拡大する社会から、信頼と対話によって「すべての人が喜び合う」ことのできる社会が求められているのではないのでしょうか。

● ベーシックインカムへ至る道

たとえば、義務教育は「給付の普遍性」を持つ社会保障です。「すべての人への給付」だからです。この制度を廃止し、小中学校をすべて有料にして「所得の低い人だけを無料」にすれば、生活保護バッシングと同じように「教育保護バッシング」が起ころかねません。

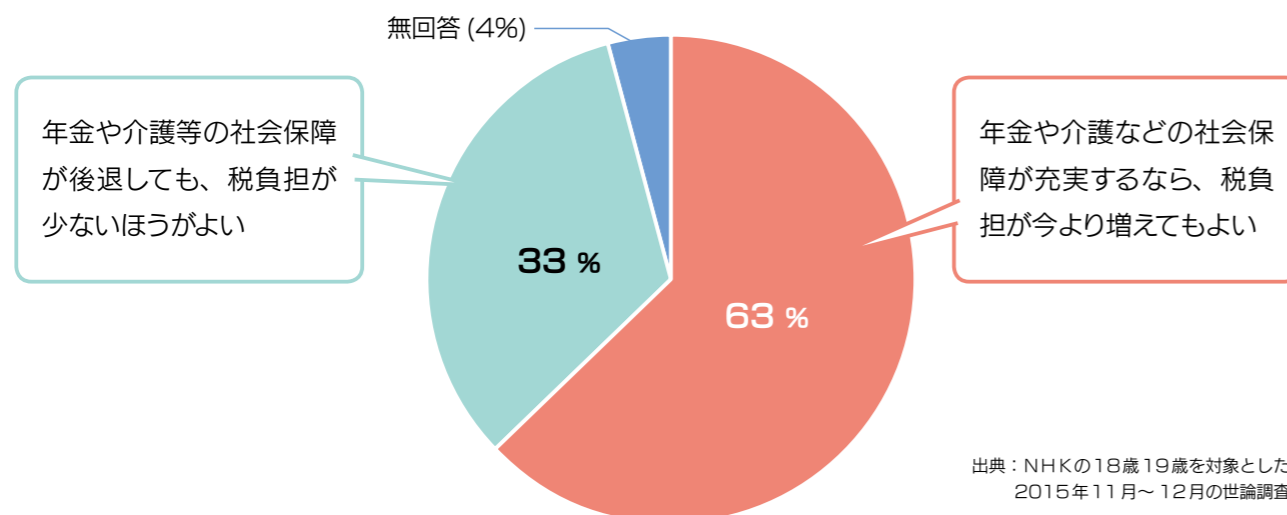
緑の党は、最終的にはベーシックインカム(すべての人への基礎所得保証制度)という「普遍性ある給付」を提言しています。しかし、そこに至るまでにも「高齢者の最低保証年金」「若者の基礎年金」「所得制限のない子ども手当の拡充」「保育所の義務化」「大学授業料の無料化と給付型奨学金」など、「給付の普遍性」を一步步拡充していくべきだと考えています。

なお、介護・医療・保育・教育などの現物サービスは、基本的に地方政府である自治体への税源移譲に基づいて、自治体の裁量をアップさせつつ、それらの制度のインフラや制度の枠組みについては国が責任をもって整備・支援するような仕組みを確立すべきです。分権化された身近な自治体のほうがムダをチェックし、多様なニーズに対応できるからです。

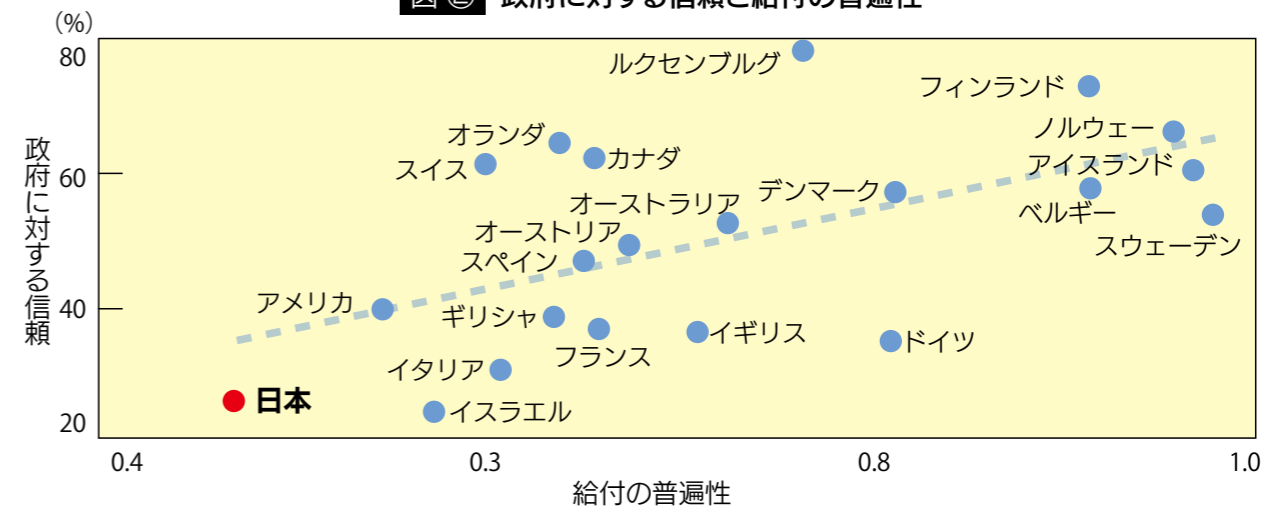
また、フランスのように社会保障政府を政府とは別に設置し、納められる税と社会保障サービスの関係を透明化・明確化することで信頼をつくりだすことも検討されるべきです。

政府と政治が信頼できるなら、そのための財源を増税によって引き受ける意志を、すでに人々は示しているのです。

図① 年金や介護などの社会保障と税負担



図② 政府に対する信頼と給付の普遍性



出典：「租税抵抗の財政学」(佐藤滋、古市将人、岩波書店2014年)より

第4章

私たちが望む 「地球ひとつぶの 暮らし」

緑の党はグローバルグリーンズ憲章の6つの理念に基づき
「緑の社会ビジョン」の実現をめざします

持続可能性 Sustainability

将来世代とも分かち合える
足るを知る営み



私たちは、生物圏内における人間社会の資源拡張の範囲は限定されていることと、再生可能な資源の持続可能な使用と、責任ある非再生可能資源の使用を通じて生物多様性を維持する必要性を認識する。

私たちは、持続可能性を達成するために、また地球の限定された資源を現代及び将来世代の必要に応じて供給するために、世界的消費、人口及び資源の不正性の絶え間なき増加はやめさせ、逆転させなければならないと信じる。

エコロジカルな知恵 Ecological Wisdom

自然と先人の知恵に学ぶ



私たちは、人類が自然の世界の一部であることや、人間以外の種を含むあらゆる種類の命の特別な価値に対する尊重を認識する。

私たちは、世界の先住民の人びとの知恵を、その土地と資源の所有者として尊重する。

私たちは、人間社会が地球の環境的資源に依拠していることを認識し、エコシステムの統合性を保障し、生物多様性と生命維持システムを保全しなければならないことを認識する。

9

「自然を枯渇させる農林水産業」から「持続可能・地域再生の農林水産業」へ

● TPP加入は農林水産業を衰退させる

日本のカロリーベース食料自給率39%は、フランス129%、ドイツ92%など欧米諸国の軒並み70%以上に比べて極めて低く、安全保障上も危険な状態にあります(図①)。さらに、農地や森林の荒廃、災害時の土砂崩壊など被害は甚大で、農林水産業の活性化が強く望まれます。

しかし一方で、担い手不足、乱獲による水産物の枯渇、政府が推進しているTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)加盟など、取り巻く環境は厳しさを増しています。TPPへの加盟は、消費者には「価格のメリット」、生産者には「世界的市場へのチャンス」との触れ込みですが、価格競争の更なる激化により、国内の状況だけでなく、日本に安い農産物などを

輸出する国々の労働者の雇用や健康の悪化も懸念されます。

● 地域を支える産業への転換を

競争力アップを目的に小規模経営を切り捨て、経営の大規模化を追求することは、多様性を失い、新規参入のハードルを上げ、戦後の失敗続きの政策を繰り返すこととなります。「大規模化」「効率化」「広範囲の流通による競争」など工業に有効な価値観では、農林水産業を維持することはできません。私たちは、国が進めてきた大都市への人口集中から、中規模都市を全国にまんべんなくつくる国土利用に転換します。そして同時に、農林水産業は単に食糧や木材などの素材を提供する産業から、それぞれの都市の自給、地域社会、景観、生態系など多様な価値観を支える産業ととらえ

直します。それにより地産地消で移動距離を抑え、消費者と生産者の交流や地域社会を支える魅力的な産業として、若者の就業を図ります。

● 型にはめた補助金制度から若者のやる気を応援

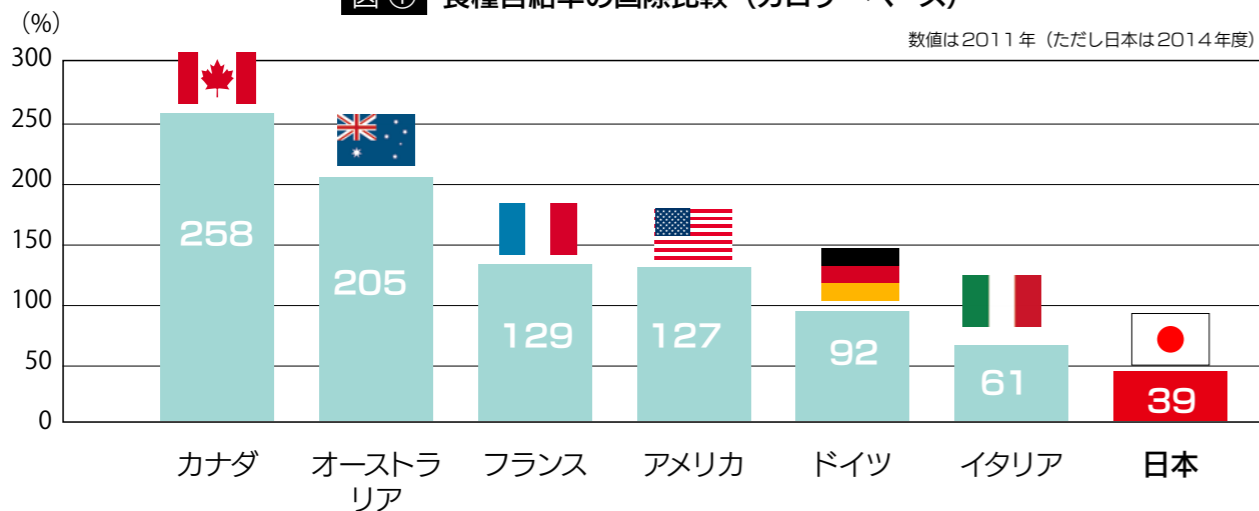
戦後間もないころには第一次産業従事者が全就業者のほぼ半数近くを占めていましたが、今や全就業者の4%で、年齢構成は著しく高齢者に偏ったものになっています。例えば、農業従事者は40歳未満の若者の割合は4.9%、40～50代の中堅世代の割合も18.5%にしか過ぎません(図②)。担い手を増やすには、価格安定制度や農家への環境直接支払い制度の拡充など自然相手であることからくる

生活の不安を減らすことと、型にはめた補助金制度ではなく若者のやる気・アイデアを応援する制度が必要です。有機農業、小さな生産組合、CSA(地域サポート農業)や「半農半X」的な新しい兼業農家のスタイルなど、多様なニーズ・価値観を応援する制度の確立が急がれます。

コラム

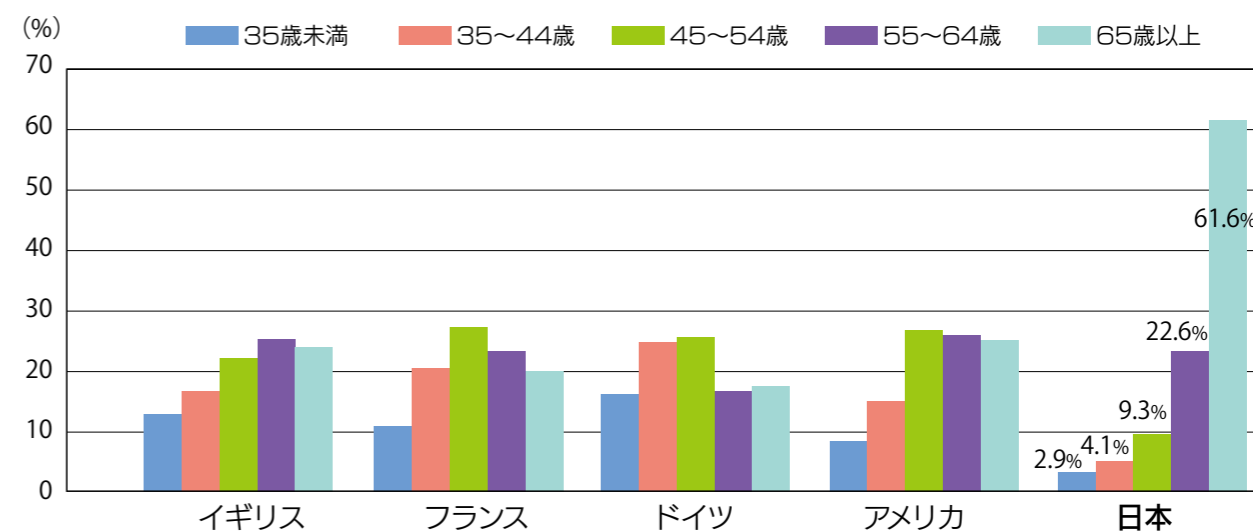
フランスでは、手厚い就農交付金・低金利農業融資制度など、一連の若者の新規就農促進政策の実施により、若者の就農率アップに成功しました。農業従事者に占める40歳未満の割合が、15%(1970年)から29%(2003年)へと倍増しています。

図① 食糧自給率の国際比較(カロリーベース)



出典：農林水産省の資料より制作

図② 各国の農業従事者の年齢構成



出典：英仏独は、EUROSTAT(2005)：農業に従事した世帯員。米は、米農務省「センサス(2007)」：主に従事した世帯員。日は、農林水産省「2010年世界農業センサス」：基幹的農業従事者

10

「原発依存」から「再生エネルギー拡大」戦略へ

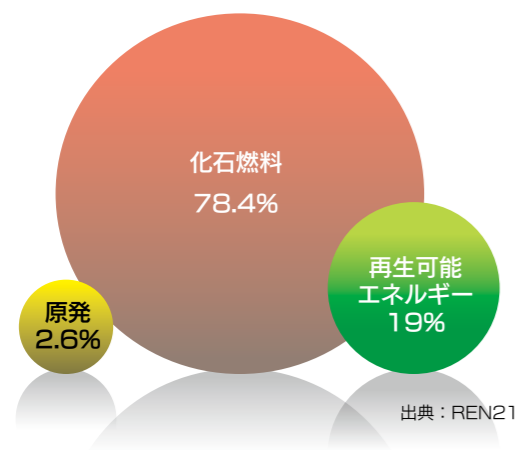
●急増する世界の再生可能エネルギー

世界の再生可能エネルギーは、2015年に約8.3%の増加となり、過去の最高年間導入記録をまた更新しました。特に経済成長の著しいアジア地域では12.4%の増加となっています。世界で急速に増加する再生可能エネルギーの最終エネルギー消費に占める割合は、19%にも及んでいます(図①)。スピードに違いはあるものの、近年、世界各国でエネルギー転換に向けた政策がとられ、動きが盛んになっています。

●欧米の原発産業は撤退・縮小へ

世界の4分の1の原子力発電所(発電量)を保有するアメリカでは、34年ぶりに新規の

図① 世界の最終エネルギー消費における再生可能エネルギーの割合



原発を認可しましたが、すでに3年以上の建設遅延と大幅な予算超過(すでに50億ドルから82億ドルへ)で先行き不透明となっています。

フランスは電力の約75%を原発に依存している原子力大国ですが、2025年までに原発の割合を50%まで減らす計画を示しています。原発産業の巨人アレバ社ですら、世界的な脱原発潮流によって受注が激減し、原発建設事業をフランス電力(EDF)に移管する方針です。

ヨーロッパ第2の電力会社であるドイツのエーオン社も、グループを原発と枯渇燃料を中心とした発電事業と再生可能エネルギーなどを軸とする事業に分割し、今後は再生可能エネルギーに注力する計画を打ち出しています。

このような時代的流れの中で、原発は行き詰まり、再生可能エネルギーが飛躍的に伸びているのです(図②)。

●未来へのチャレンジに逆行する日本

脱原発をすすめるドイツでは、昨年、再生可能エネルギーの総発電量に対する割合が30%となり、2050年80%の目標に向けて順調に拡大し、エネルギー転換政策を着実にすすめています。

実は日本でも、FIT(固定価格買取制度)導入以後、太陽光を中心に再生可能エネルギーの導入が進み、発電量に占める割合も1.6%から2.2%に拡大しました。水力を含めると

再生可能エネルギーの発電量に占める割合は10.7%となり、ドイツと比較すると低いですが、アメリカやイギリスなどと肩を並べるほどになってきています。

ところが、このような再生可能エネルギーの萌芽は、安倍政権と既存の電力会社によって潰されようとしています。電力自由化が始まり、発送電分離を2020年以降に控えているにもかかわらず、安倍政権の打ち出したいわゆる「エネルギーミックス」では、原子力は20~22%、再生可能エネルギーは22~24%、火力は56%程度となっています。この原子力22%という割合は、安全性を犠牲にして現存する原発を稼働年数40年を超えて運転していくか、コストを度外視して新規に原発を建設することでしか実現できないものです。

また、日本の原子力政策は、原発輸出をトルコやインド、あるいは東欧諸国にもちかけることによって海外の再生可能エネルギー普及にも水を差しています。

●節電所をつくろう

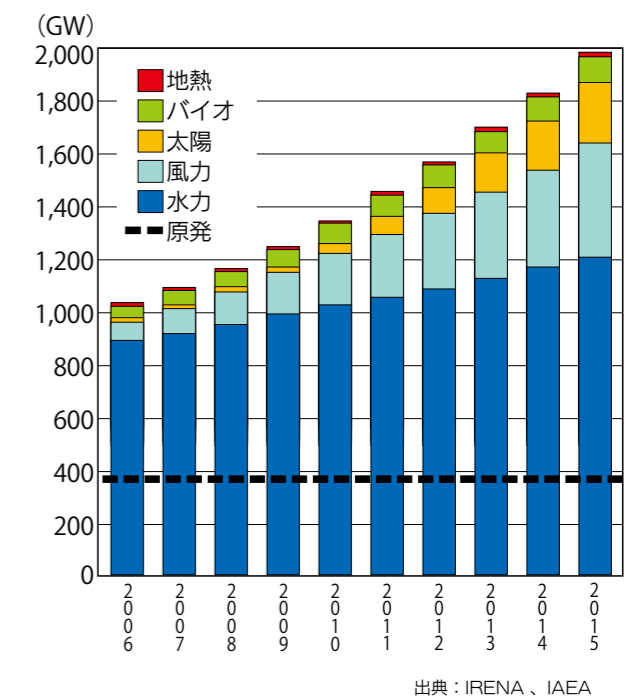
エネルギーシフトを成功させる鍵は省エネです。エネルギーの効率が上がっても、それによって使用する機会が増えて、全体の消費量を増やしてしまうようでは意味がありません。エネルギー効率化の促進とともに、「節電所」をつくって社会全体のエネルギー消費を減らしていく政策が必要です。この「節電所」は、欧米ではマイナスの電力という意味で「ネガワット(Negawatt)」とも呼ばれおり、省エネ家電やエコカーの普及だけでなく、建物の断熱を普及させたり、時間帯別に料金設定を行うことで需要の多い時間帯の電力消費を抑えるデマンドレスポンスを利用した省エネを実現します。

●再生可能エネルギー100%はリアルな目標

再生可能エネルギーの導入目標などの支援政策は、すでに164か国が導入しています。政府がこのまま原子力に固執するような政策を続けていけば、再生可能エネルギーを中心とする世界の中で、日本のエネルギー産業がガラパゴス化するだけでなく、エネルギーの地産地消などに基づいた地域経済の発展を阻害し、持続可能な社会の実現にむけて国としての役割を果たせなくなってしまいます。

緑の党は、脱原発の速やかな実現と、再生可能エネルギーの拡大をともなう持続可能なエネルギー社会へシフトすることをめざします。再生可能エネルギー100%の未来は「リアル」な目標です。私たちに「叡智」と呼べるものがあるのであれば、あるいは少なくとも未来の世代に対して持続可能な社会を引き継ぐ責任があるとするれば、「チェンジ」を恐れず、新しい社会の構築に「チャレンジ」していくことこそ必要なのです。

図② 再生可能エネルギーと原発の世界トレンド



11

「保守的な気候変動対策」から 「未来への責任を果たす積極的対策」へ

●地球温暖化対策の世界的合意が成立

産業革命以降の経済発展は、地球上の複雑な気候システムの一部を担っている炭素循環を破壊することで得られてきました。経済成長の結果、炭素の吸収源となってきた森林は破壊される一方で、温室効果ガスの一つである大気中のCO₂濃度はこれまで人類が経験したことの無いレベルを超え、地球の平均気温は上昇を続けています。異常気象の頻度も増加し、2015年は気温統計をとりはじめた1850年以降で最も暑い年となっています。

昨年12月に世界196か国が参加した気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）は、産業革命以降の気温上昇を2℃未満に抑え、1.5℃を目標とする決意を表明したパリ協定を採択しました。1.5℃の目標は、小島嶼国連合や一部の開発途上国の主張でしたが、グローバル・グリーンズ憲章や緑の党グリーンズジャパンも主張してきた数値です。この画期的と言われるパリ合意が成立したのは、各国の首脳が取り組む姿勢を示したからに他なりません。

●日本の削減目標は「最も保守的」

COP21パリ会議に臨むにあたり各国に求められた目標に関して、安倍内閣は新しい気候変動対策として、温室効果ガスの排出量を「2030年までに2013年比で26%削減

する」という目標を掲げました。この基準年をこれまでで最も温室効果ガス排出量が多かった年に設定しようとする姿勢やその数値の低さは、国際的な信用を失わせ、海外メディアから「気候変動に対して最も保守的」と評価されてしまいました。1990年比に換算すると約10%の削減にしか相当しないのです。

温室効果ガス削減にあたっては、原発や石炭火力発電技術を海外に輸出することしか考えていないかのような姿勢です。50基近い石炭火力発電所の建設計画は、気候問題に対する後ろ向きな姿勢を象徴しています。

●気候変動は安全保障と人権の問題

気候変動は安全保障の問題でもあります。気候難民の増加や水・食糧不足、資源の枯渇によって紛争リスクは増大します。シリアやスーダンの紛争と難民問題も、気候変動が要因の一つとして指摘されています。

また、気候変動は人権問題です。温室効果ガスをほとんど排出していない途上国の貧困が、気候変動によってさらに厳しいものになるなど、格差や不公正の問題が深刻です。ツバル等の島嶼国は、海面上昇により水没の危機にさらされています。また、気候難民の80%近くが女性であると言われ、気候変動は地球規模の女性の貧困化の問題でもあります。

このような、近年提唱されている「人間の安全保障」の視点、そして、さらにもう一歩踏

み込んで、人間の活動によって生きる環境を脅かされてきた様々な生物の存在も含む「生き物の安全保障」を、緑の党は提唱します。

●日本の「共通だが差異ある大きな責任」

パリ合意で提出されている各国の目標だけでは、目標を達成するには極めて不十分であることが指摘されています。

とりわけ産業革命以後、温室効果ガスを大量に排出することで経済発展を享受してきた工業国や日本は、解決へ向けての「共通だが差異ある大きな責任」を負う必要があります。にもかかわらず、これまでの多国間協議を無視するかのように、政官財において開発途上国のCO₂削減分を自国に換算しようとする「二国間クレジット制度」を推し進め、「より低炭素」という名目でCO₂排出量の多い石炭火力や危険な原発を輸出しようとしています。

安倍政権の基本方針は旧態依然たる経済成長最優先主義です。しかし同じ先進工業国のドイツは、図①のように経済への悪影響を回避しつつ、1990年比で20%以上もすでに削減しています。日本の政府の方針は目標が低いだけでなく、未知の技術に頼る傾向も強

く、私たちの生活・社会のあり方の根本的な変革への視点が、きわめて不十分と言わざるをえません。

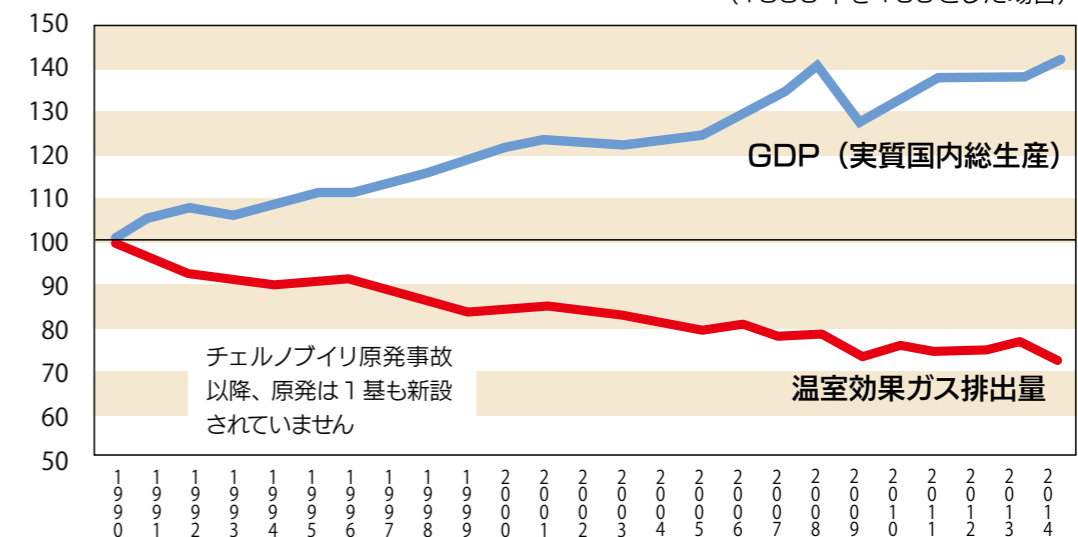
●地球ひとつで生きる

国レベルでは、FITや炭素税、あるいは排出権取引などの法や租税の枠組みを使って環境負荷を軽減するインセンティブを働かせる仕組みが必要です。COP21パリ協定で定めた1.5℃をめざすべく、日本では原発ゼロを前提とした温室効果ガスの排出量を、2030年までに少なくとも1990年比で50%以上削減することを目標とするべきです。

また、自治体レベルでも、環境負荷の少ないものから優先的に選ぶグリーン調達や、食料やエネルギーなどの地産地消の促進、自動車に頼らない「歩いて暮らせる町」や自転車の推進などの都市計画などさまざまな取り組みができます。今年、京都市が自治体で初めて「エコロジカルフットプリント」という指標を導入しました。それぞれの自治体で「地球ひとつで生きるための取り組みが広まれば、地球環境にやさしく、持続可能な形で地域の活性化をしていくことができるはず

図① ドイツにおけるGDPと温室効果ガス排出量の推移

(1990年を100とした場合)



出典：BMUB

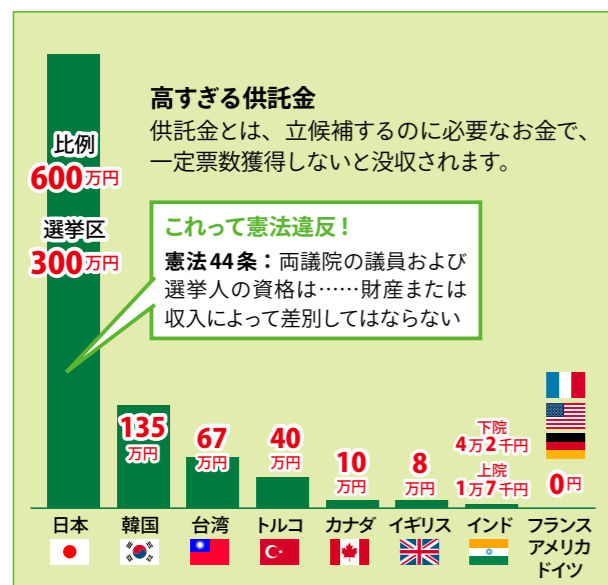
供託金の廃止へ 選挙制度の規制緩和を！

供託金600万円はダントツで世界一

緑の党は2013年の参院選に挑戦しました。比例区で9人、選挙区で1人を擁立しました。しかし、残念ながら当選者を出すことができませんでした。この時、立候補のために必要な供託金5700万円を確保することは大変でした。しかも、当選者を出せなかったので、5700万円は没収されてしまいました。

こんな制度は、世界でも日本だけです。比例区の候補者1人当たりの供託金600万円、選挙区で300万円という金額は、世界一高いものです。図①のように、欧米ではほとんどの国で供託金はなく、高くても10万円程度です。

図① 日本の民主主義の値段



日本では「貧乏人」には国政選挙の被選挙権が事実上ないのです。憲法44条で「両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない」と保障されている「被選挙権」を、不当に制限するものです。

政党要件による差別

「比例区で9人も擁立しないで、なぜ候補者を1人だけにしなかったのですか」という疑問があると思います。国会に議席を持たない新しい政党として挑戦する場合は、比例区と選挙区で合わせて10人を擁立しないと挑戦できないからです。

しかし既存の政党なら、比例区1人（供託金600万円）だけでも挑戦は可能なのです。これは、既成政党を優遇し、新しい政党の参入を排除する既得権擁護ではないでしょうか。

欧米諸国なら再チャレンジは可能

緑の党は、今回の参院選は高額な供託金を集めることができず、断念せざるをえませんでした。世界1高い供託金があれば再挑戦することができたのです。スウェーデンは供託金はありませんが、1500人の署名を集めるのが政党の立候補の条件です。人口比で換算すると日本では1.8万人の署名となり、ハード

ルは極めて低いものとなっています。しかも、諸外国では政治の活性化のために新規参入を奨励する制度があります。

ドイツでは、議席を獲得できなくても、0.5%以上の得票率で獲得した票数に応じて助成が行われます。再チャレンジ資金とでも言うもので、1票につき約110円の助成です。緑の党は2013年参院選で1%弱の45.7万票を獲得したので、5000万円もの助成が行われることとなります。ドイツは供託金もゼロですから、5700万円の没収された供託金と合わせて、1億円以上の政治資金が保障されたわけです。

フランスでは、選挙区約577の約10分の1の58選挙区で1%の得票率を得た政党に、助成金が提供されます。日本の衆院選にすれば30選挙区で1%以上です。これもきわめて低いハードルです。2013年参院選の緑の党の得票率を小選挙区に当てはめると、得票率1%を超えた選挙区は30を超えていました。

政治にこそ規制緩和が必要です！

2000年代前半のOECDの調査では、日本の「議会への信頼」は21.7%と極めて低く、OECD平均の38.7%を大きく下回っています。議会を市民に開かれたものにし、政治への信頼を取り戻し活性化させるために、緑の党は供託金の廃止を訴えています。



2013年の参議院選挙活動の様子

18歳までに知ってほしい 選挙のイロハ

若者の投票率が低いから若者支援策が乏しい、権利(投票)を行使しよう!

若者支援への公的支出が少ないことを指摘しましたが、そうになってしまうのは、若い人の投票率が低いことにも原因があるのではないのでしょうか。図①は2000年代初頭の国政選挙の投票率ですが、日本の若者の投票率が低いことは明らかです。若者支援の多いスウェーデンでは、若者の投票率は日本の2倍です。

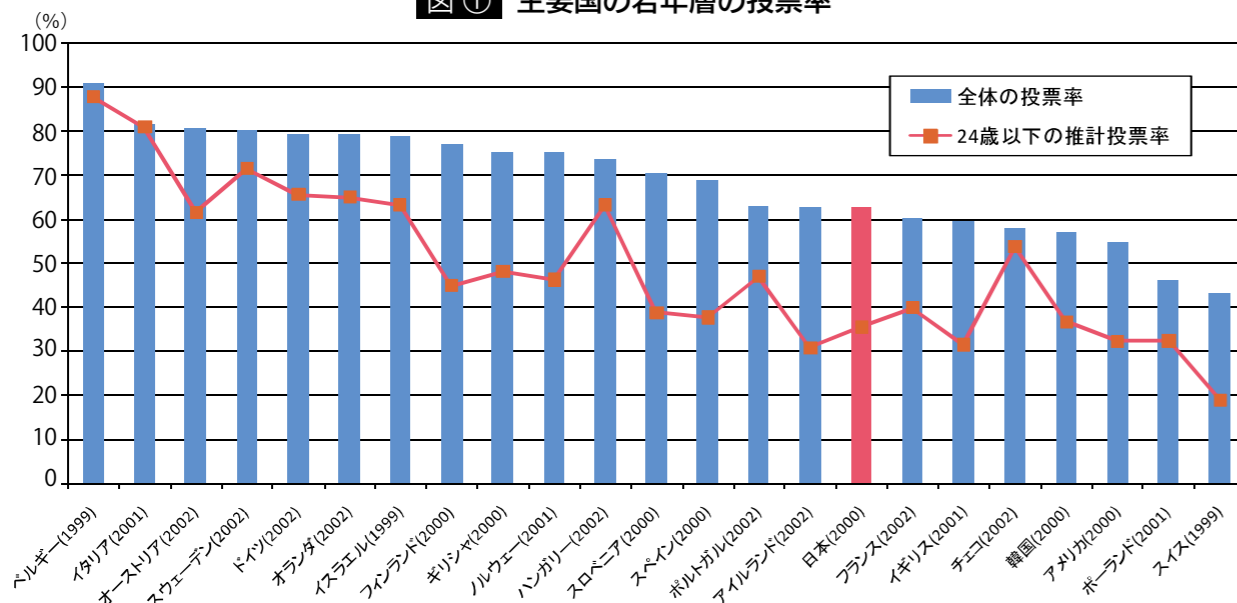
投票は、社会や政治のあり方を市民が主役で決めることを保障する、憲法に明記された権利です。18歳に選挙権が引き下げられたことを契機に、若者が権利を行使し若者の投票率が上がってほしいと思います。

18歳から24歳までは立候補できない →世界の常識は18歳で立候補

選挙権(投票権)は、18歳に引き下げられましたが、OECD34か国中33番目の遅さでした。しかし被選挙権は引き下げられていません。現在の国政選挙の被選挙権は、衆議院が25歳以上、参議院が30歳以上です。自治体議員と首長は25歳以上です。

しかし、先進国では18歳の立候補は表①のように常識になりつつあります。OECD34か国のうち半数で18歳から被選挙権があり、25歳以上は6か国だけです。また、世界の165か国でも被選挙権が21歳以下の国が60%を超えています。被選挙権年齢の引き下げを急ぐべきでしょう。

図① 主要国の若年層の投票率



出典：「国際比較にみる日本の政策課題」(国会図書館、2010年1月)より

表① 選挙権と被選挙権の国際比較

	選挙権	被選挙権
イギリス、オーストラリア、カナダ、スイス、スウェーデン、ドイツなど18か国	18	18
アイルランド、イスラエル、ベルギー、ポーランド、メキシコなど9か国	18	21
フランス	18	23
アメリカ、イタリア、ギリシャ、日本など6か国	18	25

出典：国会図書館 レファレンス2015年12月号

立候補への高いハードル供託金

しかも、すでに述べたように供託金の壁があり、若者の平均月収が20万円、年収240万円程度ですから、国政選挙の300~600万円が無理なのは明らかですが、自治体議員選挙に必要な供託金30万円ですら用意するのが困難なのが現状です。ましてや300万円もの奨学金の借金を抱えては立候補できないのは当然でしょう。

300万円の奨学金は20年返済ですが、国政選挙の選挙区に立候補する供託金300万円を集めるのにも20年かかるとすれば、42歳になってしまい、もはや若者ではありません。

比例代表制と小選挙区制

国政選挙には大きく分けて、比例代表制と小選挙区制があります。先進国では、ドイツ、フランスなどのヨーロッパでは比例代表制を基本にしています。他方、イギリスとアメリカは小選挙区制です。その中間に、日本やイタリアなどの比例代表と小選挙区制の並立制があります。

比例代表は投票数に応じて議席を割り振りますが、小選挙区制は第1位の候補だけが当選

します。したがって、比例代表制は多様な意見が反映される多党制になる傾向が強く、小選挙区制は2大政党制になる傾向を強く持ちます。

比例代表では、単独過半数が難しく連立政権のための政党間の対話型政治が求められますが、小選挙区制では2大政党間の対決型政治が求められます。一長一短と言われてはいます。しかし緑の党は、少数意見を排除せず、多様な意見が反映され、対話と熟議による比例代表制が望ましいと主張しています。

2014年の衆院選では、自民党の小選挙区での得票率は48%でしたが、300議席のうち223議席(76%)を獲得しています。比例代表の要素も含まれているので全議席では、議席占有率は減りますが、それでも61%です。48%の民意で61%の議席というのは民意を反映していない、と言わざるをえません。

しかも、投票率は53%と戦後最低で、自民党の全有権者に対する絶対得票率は、25%でしかなかったのです。

選挙運動は規制だらけ

海外の選挙運動には規制はほとんどありません。「戸別訪問は自由」「事前運動も自由」「チラシ配布やネットの活用も自由」「公務員の選挙運動も自由」が原則です。

ところが日本は、選挙のための「戸別訪問」「事前運動」や「公務員の選挙運動」が禁止され、「チラシ配布」「ネット活用」なども厳しい制限があります。とにかく「言論と表現の自由」が選挙へ向かう過程でも厳しく禁止・制限されています。憲法違反と言ってもよいでしょう。一日でも早く、選挙運動の規制を撤廃することが必要です。

もし特定の候補者の選挙運動に参加する場合は、公職選挙法(公選法)に詳しい人に聞いてから活動するようにしましょう。

むすびにかえて

25年後の日本

43歳の私は新たな一步を踏み出す

2015年にSEALDsやT-ns Soulの人たちに触発されて初めて国会前のデモに行き、初めての選挙を経験してから、25年。あの時18歳だった私はその後大学を卒業しIT関連企業に就職した。5年前に転職し、いまは小学校の教師をやっている。43歳になった。

2040年の転職事情

転職したのは子どもと触れ合う仕事をしたかったから。今の小学校はテストなし、板書なし、塾もなしで、授業は対話を重視する。自分の子どものころとはずいぶん違うので、大学で本格的に勉強しなおした。失業手当を最大2年間もらえるし、無料の職業訓練制度も充実したからだ。会社に縛られることなく、誰もがよりよく生きるために積極的だ。

子育てを楽しめる環境

子育て環境もずいぶん改善された。娘は近く第一子を出産予定。4か月間の産休と、両親あわせて8か月の育児休暇をとれるので、時短勤務やフレックス制を組み合わせた計画を立てているらしい。待機見せ口が自治体の義務になったので、子どもは近所の保育所に必ず入れる。

娘のときは保育所には入れたけど、パートナーは育児休暇を理由に解雇され、低賃金の介護の非正規職員になった。同一労働同一賃金が進んで、今は正規職員だ。

それぞれの家族の風景

時短が進んで残業も大幅に減り、週末は市民農園で過ごすゆとりもでき、近所づきあいも増えた。

週に一度は隣町で暮らす両親と食事する。2020年代、悲惨な介護の現場からの訴えが政治を動かし、徹底的に見直され、介護制度の質・量ともに充実し、大きく転換した。だから、父が認知症になったけど、母の負担は少なく、父と共に過ごす時間や自分の生活を楽しんでいる。

市民農園の隣の畑は緑の党の国会議員が耕している。国会議員同士で初めて同姓婚し多くの養子を育てていることでも有名だ。同姓婚は増え、事実婚や夫婦別姓も自由に選べるようになった。

成長至上主義から、分かち合いへ

2016年の参院選あたりで「景気より社会保障」へと流れが変わったんだと思う。世論調査では「社会保障のためなら税金が高くても良い」という意見が多数を占めるようになった。今では収入の半分の税金を納めているけど、

教育、医療、介護は無料、子育て、失業手当なども手厚いから安心だ。雇用や暮らしの安心こそが、安定した地域経済や企業経営にもつながるという理解が、社会的にも共有されつつある。

経済も環境重視へと変わって、温室効果ガスは1990年と比較して半減、原発も2030年の国民投票で廃止が決まった。分かち合い経済で生活が安定し、エコな暮らしを求める気運が一挙に高まったからだとされている。

民主主義の転換点

2016年は民主主義の転換点でもあった。参院選では憲法改正派に2/3の議席をとらせなかったけど、その後、議会構成が変わって、2年後に緊急事態条項の是非を問う国民投票が発議された。賛否両派の巨大デモや激しい議論が巻き起こり、予想以上の大差で憲法改正案は退けられた。女性は7割以上が反対した。

クオータ制導入はその5年後で、国会議員の35%が女性になった。同時に参院選が完全比例代表になり、対決型から対話・熟議型の政治へと様変わりした。近所の商店街の自動車乗り入れ禁止も住民投票で決まった。地域コミュニティの賑わいが戻ってきて、みんなが良かったと実感している。

あらためて、平和を選択する

国民投票後の総選挙で野党連合が勝利し、解釈改憲は違憲とされた。非核三原則や武器輸出禁止も改めて確認され、防衛装備庁は廃止された。この年のノーベル平和賞は、「憲法9条」に授与された。5年後の2045年には戦争放棄100周年の式典が沖縄で開かれる予定だ。

新たな25年後へ

25年で日本は大きく変わったと思う。でも、気候変動の2℃以下の目標は依然として厳しく、難民受け入れ拡大への反発も高まっている。貧困率は下がったけどまだ7%の高さでベーシックインカムへの関心が高まっている。女性の首相も実現していない。

多くの課題が残されているけど、私は楽観的だ。これまでの25年間の成果が自信を支えているから。新たな25年後の「私たちの望む未来」へ、さあスタートだ。

※ 社会保障制度や教育制度は、2016年の国連による世界幸福度調査で「世界一幸福な国」とされるデンマークで、既に実現されているものです(日本の幸福度は56位)。

地球ひとつで生きる
緑の党
グリーンズジャパン

